

# 安心のあるまち 防災行政無線整備

## 戸別受信機と アンテナを設置します。

災害情報や町からのお知らせなどを町内全ての家庭で聞けるように戸別受信機を設置します。

戸別受信機は現在、町内で生活をしている世帯全てを対象に貸与します。

貸与申請書を提出していない世帯には取り付けができませんので、未提出の世帯には町から再度貸与申請様式を送付します。貸与申請書に必要事項を記入し支所および出張所に提出をお願いします。

### ○戸別受信機の取り付けは

戸別受信機はティッシュペーパーの箱程度の大きさで、居間や食堂など家族の集まる場所に設置をします。

しかし、湿気の多い場所やテレビや電子レンジなどに非常に近い場所は避けてください。

戸別受信機には約4メートルの電源コードがついていますが、できるだけコンセントから近い位置を選んでください。

戸別受信機の取り付け方法は基本的に壁掛け方式です。

### ○戸別受信機等の取り付け経費

戸別受信機は基本的に1世帯に1台を無償で貸与します。(2台目や事業所で必要な場合は有料となります。)

また、戸別受信機の取り付け経費は町が負担しますがコンセントの新設や延長および乾電池交換に要する経費については自己負担となります。  
※取り付け時には新しい乾電池が付属しています。

### ○屋外アンテナは受信機の近くに

家の位置から中継局が見えないような場所では家の軒先や庭などに屋外アンテナを取り付ける場合があります。戸別受信機は屋外アンテナの近くがよいので希望の取り付け場所を変更させていただく場合もあります。取り付けの際、協議をさせていただきます。

### ○取り付け工事

戸別受信機の取り付け工事は、7月の中旬から着手する予定です。詳しい取り付け工事の日程については、業者の方から後日連絡します。

## 大島商船と連携して 危険箇所点検



梅雨や台風シーズンを前に6月3日、町消防団と町職員が、有人離島を中心に災害危険箇所の海上点検を行いました。これは、大島商船との災害時の連携協力の一環として、実習船「すばる」で実施したものです。船内では台風に関する研修や、非常食などの試食も行われました。

### 平成20年度

#### 町自治会連合会役員決まる

町連合会は、各地区代表3名の計12名で構成され、町行政との連携や町づくりに対する提言・要望などを行います。今年度の役員はつぎのとおりです。

○会長 東原正一 (橘地区会長)

○副会長 政田邦人 (久賀・椋野地区会長)

○監事 片岡利延 (大島地区会長)

○監事 行田茂美 (東和地区会長)

○監事